

再評価

【ダム事業】

(直轄事業等)

- 新丸山ダム建設事業 1

(補助事業)

- 川内沢ダム建設事業 4
- 波積ダム建設事業 7
- 矢原川ダム建設事業 10
- 有田川総合開発事業 13

事業名(箇所名)	新丸山ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	中部地方整備局				
			担当課長名	山田 邦博						
実施箇所	岐阜県加茂郡八百津町、可児郡御嵩町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム ダム高約118.4m 堤頂長約340.6m、総貯水容量13,135万 ³ 有効貯水容量9,022万 ³									
事業期間	昭和55年度実施計画調査着手/昭和61年度建設事業着手									
総事業費(億円)	総事業費(億円)		約1,973		残事業費(億円)		約1,310			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 木曽川水系は、上流部は閉鎖型の氾濫域であり、中下流においては拡散型の氾濫域となっており、古くから洪水被害が頻発している。戦後最大規模の洪水である昭和58年9月洪水では、美濃加茂市などで甚大な被害が発生した。近年でも、平成23年9月に143戸の浸水被害が発生している。 木曽川水系は、平成6、17年渇水をはじめ、近年23年間(平成元年～平成23年)において、14回の取水制限を実施するなど、渇水の生じる頻度が高い水系であり、社会経済活動に影響を与えている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電(増電) <p><政策体型的上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数 : 1,866戸 年平均浸水軽減面積 : 297ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	8,147	C:総費用(億円)	2,053	B/C	4.0	B-C	6,094	EIRR(%)	13.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	7,080	C:総費用(億円)	907	B/C	7.8				
感度分析					全体事業(B/C)			残事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)		3.8	~	4.1	7.2	~	8.5		
	残工期(+10%~-10%)		3.8	~	4.1	7.6	~	8.0		
	資産(-10%~+10%)		3.7	~	4.3	7.1	~	8.5		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 新丸山ダムの建設により、洪水調節容量を増加させ、新丸山ダムが建設される地点における計画高水流量10,000m³/sのうち、4,300m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持 新丸山ダムの建設により、新たに15,000千m³の容量を貯留し、渇水時に木曽川沿川の既得用水の安定化と河川環境の保全等を行うために必要な流水を確保する。 発電 新丸山ダムの建設により、既設の丸山発電所及び新丸山発電所において最大出力を22,500kw増加させ、最大出力210,500kwの発電を行う。 									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<ul style="list-style-type: none"> 木曽川流域は、長野県、岐阜県、愛知県、三重県の4県にまたがり、中京圏を擁した濃尾平野を流域に抱え、流域内人口は約58万人に達する。なお、近年は流域内人口に大きな変化はない。 昭和30年度 丸山ダム完成 昭和55年度 実施計画調査着手 昭和61年度 建設事業着手 平成2年度 基本計画告示(平成2年5月) 平成17年度 第1回基本計画変更(平成17年6月)(工期の延伸:平成14年度→平成28年度) 平成19年度 木曽川水系河川整備基本方針策定(平成19年11月) 平成19年度 木曽川水系河川整備計画策定(平成20年3月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月) <p>現在、生活再建工事段階であり、平成25年3月末現在で進捗率は約33%(事業費ベース:総事業費1,973億円に対する進捗率)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費及び工期の点検については、平成2年5月に策定された「新丸山ダムの建設に関する基本計画」の総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約1,321.1億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、事業継続になった場合の事業完了までに必要な期間は概ね16年かかることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 									

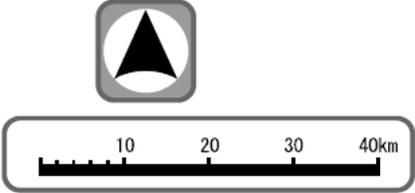
<p>事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p>【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標である戦後最大洪水と同規模の洪水を安全に流下させることが出来るように、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、6案の治水対策案を抽出した。 (1)新丸山ダム案 (2)河道掘削案 (3)堤防かさ上げ案 (4)調整池案 (5)放水路案 (6)流域対策案 ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、新丸山ダム案が優位と評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の流水の正常な機能の維持対策案を抽出した。 (1)新丸山ダム案 (2)ダムかさ上げ案 (3)長良川河口堰振替案 (4)既設丸山ダム予備放流案 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、新丸山ダム案が優位と評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・洪水調節、流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「新丸山ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「新丸山ダム案」であると評価した。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(新丸山ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(新丸山ダム案)が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
<p>その他</p>	<p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「中部地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。</p> <p>〈愛知県知事の意見・反映内容〉 新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案については、意見はありません。 なお、新丸山ダム建設事業の推進にあたっては、次のとおり要望します。 (1) 新丸山ダム建設事業については、本体着工の早期実現と完成を要望します。 (2) 事業の実施段階において、さらなるコスト縮減に取り組まれるよう要望します。</p> <p>〈岐阜県知事の意見・反映内容〉 1. 「新丸山ダム建設事業については、「継続」することが妥当」とする対応方針(原案)について、異論は無い。 2. 関係自治体や県議会から新丸山ダムの早期事業再開、早期完成を求める意見が出されており、スピード感を持って早期に検証を終え、本体工事に速やかに着手し、早期完成を強く求める。また、事業の実施に当たっては、コスト縮減を図ること。 3. ダムの整備に伴い、49戸の住民が既に移転されていることから、移転住民の生活再建及び水源地域の振興に必要な国道418号(丸山バイパス)、一般県道大西瑞浪線及び井尻八百津線について当初計画を基本とした整備を求める。</p> <p>〈三重県知事の意見・反映内容〉 「新丸山ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる。」とした対応方針(原案)については、異存ありません。 今後は1日も早く対応方針を決定し、新丸山ダムの早期完成を望みます。 また、事業執行にあたっては、さらなるコスト縮減を図り事業費の縮減に努めてください。</p> <p>〈情報公開、意見聴取等の進め方〉 ・検討過程において、「新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。 ・パブリックコメントを行い、広く意見の募集を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。</p> <p>〈関連資料リンク〉 ・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第30回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai30kai/index.html</p>

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

新丸山ダム建設事業位置図



- 凡 例
- : 木曾川水系流域界
 - : 木曾川流域界
 - : 河川
 - : 用水
 - ▾ : ダム
 - ▽ : ダム (建設中)
 - : 基準地点
 - : 主要地点
 - : 主要都市

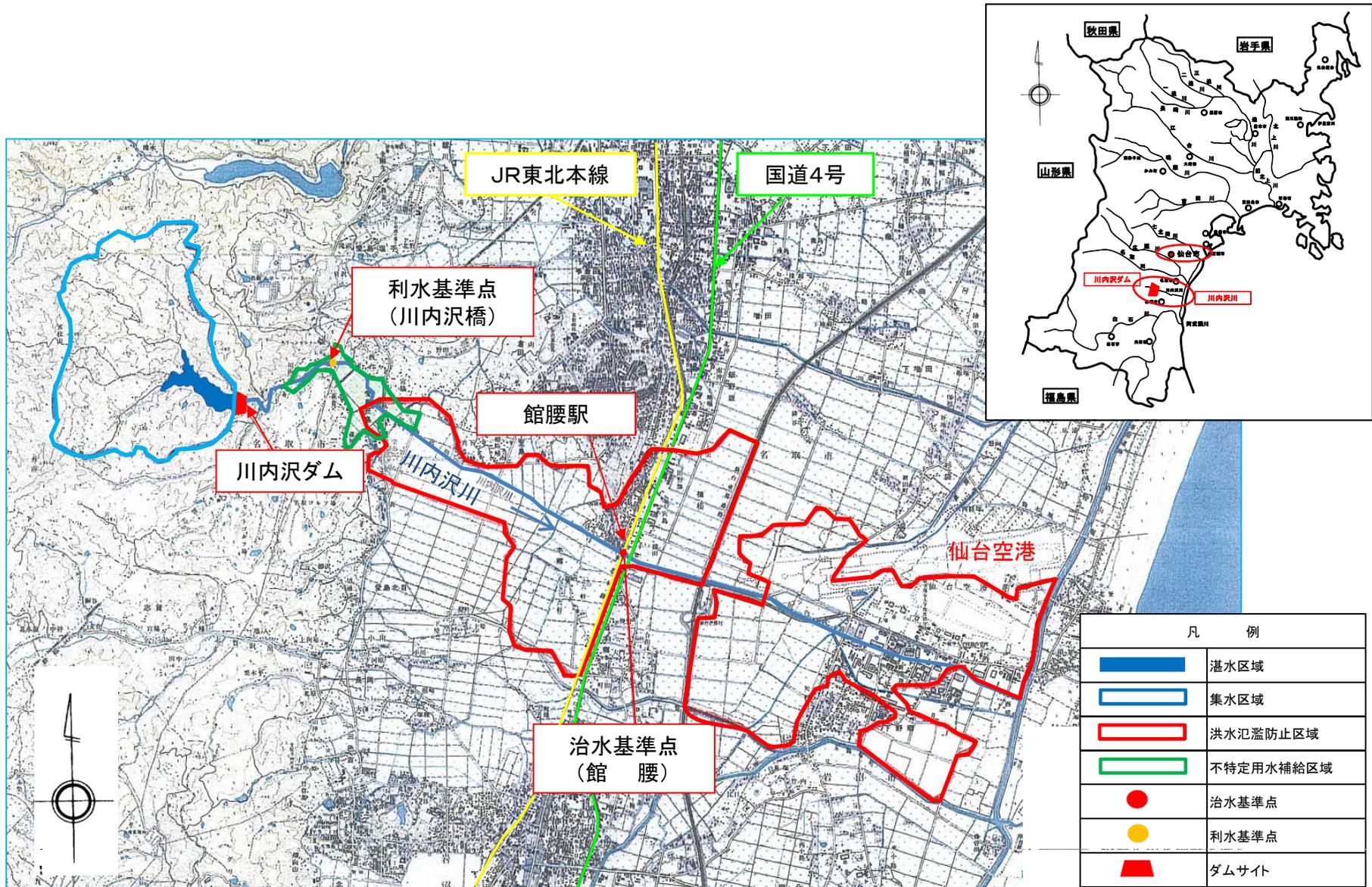


事業名 (箇所名)	川内沢ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 山田 邦博	事業 主体	宮城県					
実施箇所	宮城県名取市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高37.0m、堤頂長138.0m、総貯水容量1,700千m ³ 、有効貯水容量1,480千m ³									
事業期間	平成9年度実施計画調査着手									
総事業費 (億円)	約80	残事業費(億円)	約77							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 川内沢川流域を含む増田川圏域では、昭和57,61年に被害の大きな洪水が発生しており、近年でも、平成6,11,14年等に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：昭和57.9：床下浸水20戸 主な洪水実績：昭和61.8：全壊1戸、床上浸水320戸、床下浸水1,558戸 主な洪水実績：平成6.9：全壊2戸、半壊2戸、床上浸水1,031戸、床下浸水1,939戸 主な洪水実績：平成14.7：床下浸水7戸 ※昭和61年、平成6,14年の被害には、隣接河川の被害も含む。 <p>・平成6年8月の濁水においては、川内沢川中流において無水区間が生じ、節水を呼びかける等の取水制限が行われた。また、平成9年4月にも、濁水により番水制が行われている。</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：95戸 年平均浸水軽減面積：32ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
	B:総便益 (億円)	190	C:総費用(億円)	72	B/C	2.6	B-C	118	EIRR (%)	16.8
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量40m³/sのうち、35m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：ダム地点下流の川内沢川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・川内沢川流域は、名取市と岩沼市からなり、その人口は平成22年11月末現在で約12万人であり、仙台市のベッドタウンとして人口及び世帯数ともに増加傾向である。</p> <p>平成 9年度 実施計画調査着手 平成20年度 一級河川名取川水系増田川圏域河川整備計画策定(平成21年2月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>現在、調査・地元説明段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約3%(事業費ベース)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費及び工期の点検については、現時点で想定している事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については変更が無いこと、工期については、平成32年度の完成が見込まれることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、3案の治水対策案を立案した。 ダム(現計画) <ul style="list-style-type: none"> 遊水地(中下流配置) 遊水地(中上流配置) 7つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(川内沢ダム案)が優位と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出した。 ダム(現計画) <ul style="list-style-type: none"> 不特定単独ダム 地下水取水 ため池 6つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(川内沢ダム案)が優位と評価した。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 目的別の総合評価の結果が、全ての目的で川内沢ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は川内沢ダム案が優位と評価した。 									

対応方針	継続(補助金交付を継続)
対応方針理由	<p>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(川内沢ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(川内沢ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「宮城県行政評価委員会公共事業評価部会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「川内沢ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

川内沢ダム位置図

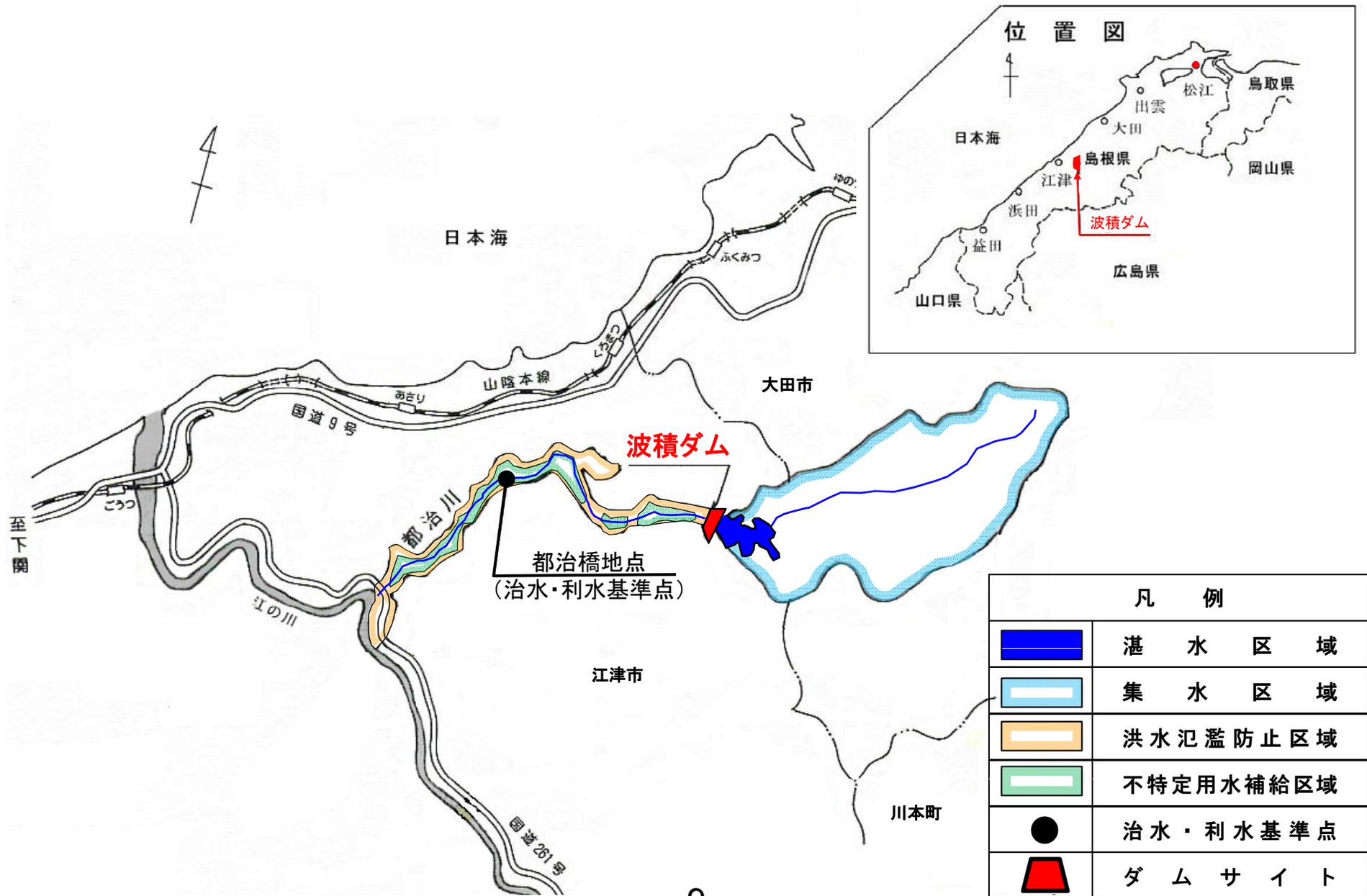


事業名 (箇所名)	波積ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	島根県					
実施箇所	島根県江津市波積町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高54.0m、堤体積70千m ³ 、総貯水容量4,010千m ³ 、有効貯水容量3,530千m ³									
事業期間	昭和48年度実施計画調査着手／平成6年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約163	残事業費(億円)	約111							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都治川沿川は、昭和46,47,58,63年等に被害の大きな洪水が発生しており、近年でも、平成7,18年等に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：昭和46.7：全半壊19戸、浸水家屋102戸 主な洪水実績：昭和47.7：全壊157戸、床上浸水1,845戸、床下浸水1,021戸（江の川本川の被害も含む） 主な洪水実績：昭和58.7：全半壊2戸、床上浸水2戸、床下浸水16戸 主な洪水実績：平成18.7：床上浸水1戸、床下浸水5戸 ※被害には、内水被害、土砂災害を含む <p>・都治川の流水は、かんがい用水として利用されており、近年においても正常流量の不足日数の多い年、特に平成6年などの渇水時には番水やコマの収穫量が減るなどの農業被害が発生している。</p> <p>※被害状況については、聞き取り調査による</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：12戸 年平均浸水軽減面積：23ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益 (億円)	181	C:総費用(億円)	162	B/C	1.1	B-C	19	EIRR (%)	4.7
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量110m³/sのうち、85m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：ダム地点下流の都治川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<ul style="list-style-type: none"> ・都治川流域内に位置する江津市松川町・都治町・波積町、大田市温泉津町の平成17年の人口は合計で約3,800人であり、人口は減少傾向にある。 昭和48年度 実施計画調査着手 平成6年度 建設事業着手 平成13年度 江の川水系下流支川域河川整備計画策定(平成13年6月) 平成15年度 損失補償基準妥結 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月) 現在、生活再建工事段階であり、平成23年3月末現在で進捗率は約32%(事業費ベース：総事業費163億円に対して) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、平成13年度に策定した全体計画の事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については6億円減額の163億円になること。工期については、検証終了後10年後に完成が見込まれることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>※波積ダムについては、平成23年3月18日に国土交通省へ検討報告書を提出し、第14回有識者会議(H23.6.13)で審議。その際、有識者会議より「ダムの代替案の検討内容について、次回以降の有識者会議でもう一度説明を受けたうえで意見をとりまとめることとなり、追加検討を実施。</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、7案(追加検討を含む)の治水対策案を立案した。 波積ダム(現計画) <ul style="list-style-type: none"> 遊水地 放水路 河道の掘削 引堤 堤防のかさ上げ 水防災(追加検討) ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(波積ダム案)が優位と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を立案した。 波積ダム(現計画) <ul style="list-style-type: none"> 河道外貯留施設 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(波積ダム案)が優位と評価した。 									

	<p>【検証対象ダム総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 目的別の総合評価の結果が、全ての目的で波積ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は波積ダム案が優位と評価した。
対応方針	継続(補助金交付を継続)
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(波積ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(波積ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。 <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「都治川・三隅川治水対策検討委員会(※2)」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> 検討過程において、「都治川・三隅川治水対策検討委員会(※2)」を公開するなど情報公開を行った。 学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。 <p>※2:都治川・三隅川治水対策検討委員会は、「関係地方公共団体からなる検討の場」及び「島根県公共事業再評価委員会」の両方を兼ねている。</p>

※3:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

波積ダム位置図



事業名 (箇所名)	矢原川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	島根県
実施箇所	島根県浜田市三隅町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高51.3m、堤体積147千m ³ 、総貯水容量7,000千m ³ 、有効貯水容量6,700千m ³				
事業期間	平成6年度実施計画調査着手				
総事業費 (億円)	約220	残事業費(億円)	約209		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 三隅川沿川は、昭和47.58.60.63年等に被害の大きな洪水が発生しており、近年でも、平成7.9年に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：昭和47.7：全壊70戸、床上浸水545戸、床下浸水293戸 主な洪水実績：昭和58.7：全壊749戸、半壊305戸、床上浸水895戸、床下浸水131戸 主な洪水実績：昭和60.7：全壊7戸、半壊111戸、床上浸水292戸、床下浸水247戸 主な洪水実績：昭和63.7：全壊6戸、半壊8戸、床上浸水48戸、床下浸水272戸 主な洪水実績：平成7.8：床上浸水4戸、床下浸水35戸 主な洪水実績：平成9.7：床上浸水1戸、床下浸水3戸 <p>※被害には、内水被害、土砂災害を含む</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：21戸 年平均浸水軽減面積：3.8ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益 (億円)	229	C:総費用(億円)	154	B/C 1.5 B-C 75 EIRR(%) 5.8
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量590m ³ /sのうち、370m ³ /sの洪水調節を行う。				
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・三隅川流域内に位置する浜田市(旧三隅町、旧弥栄町)及び益田市(旧美都町)の平成17年の人口は合計で約11,700人、世帯数は合計で約4,600世帯であり、人口及び世帯数ともに減少傾向にある。</p> <p>平成 6年度 実施計画調査着手 平成20年度 三隅川水系河川整備基本方針策定(平成20年5月) 平成20年度 三隅川水系河川整備計画策定(平成20年12月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月) 現在、調査・地元説明段階であり、平成23年3月末現在で進捗率は約5%(事業費ベース：総事業費220億円に対して)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費及び工期の点検については、現時点で想定している事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については6億円減額の220億円になること、工期については、検証終了後16年後に完成が見込まれることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 				
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>※矢原川ダムについては、平成23年3月18日に国土交通省へ検討報告書を提出し、第14回有識者会議(H23.6.13)で審議。その際、有識者会議より「ダムの代替案の検討内容について、次回以降の有識者会議でもう一度説明を受けたうえで意見をとりまとめることとなり、追加検討を実施。</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、6案(追加検討を含む)の治水対策案を立案した。 矢原川ダム(現計画) ダムの有効活用 遊水地 放水路 河道改修 水防災(追加検討) <ul style="list-style-type: none"> 7つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(矢原川ダム案)が優位と評価した。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 目的別の総合評価の結果が、洪水調節で矢原川ダム案が優位であり、矢原川ダムは治水目的以外の目的がないため、検証対象ダムの総合的な評価は矢原川ダム案が優位と評価した。 				
対応方針	継続(補助金交付を継続)				

対応方針理由	<p>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、現計画案(矢原川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(矢原川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「都治川・三隅川治水対策検討委員会(※2)」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「都治川・三隅川治水対策検討委員会(※2)」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。 <p>※2:都治川・三隅川治水対策検討委員会は、「関係地方公共団体からなる検討の場」及び「島根県公共事業再評価委員会」の両方を兼ねている。</p>

※3:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

矢原川ダム位置図



凡 例	
	湛 水 区 域
	集 水 区 域
	洪水氾濫防止区域
●	治 水 基 準 点
	ダ ム サ イ ト



事業名 (箇所名)	有田川総合開発事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	佐賀県					
実施箇所	佐賀県西松浦郡有田町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	猿川ダム：重力式コンクリートダム、ダム高29.9m、堤体積15千m ³ 、総貯水容量1,170千m ³ 、有効貯水容量1,140千m ³ 有田ダム再開発：ゲートレス化									
事業期間	平成4年度実施計画調査着手									
総事業費 (億円)	約94	残事業費(億円)	約88							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 有田川流域では、昭和42.51.57年及び平成2年に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：昭和42.7：浸水家屋3,492戸 主な洪水実績：昭和51.8：浸水家屋34戸 主な洪水実績：昭和57.7：浸水家屋10戸 主な洪水実績：平成2.7：浸水家屋27戸 ※被害には、内水被害、土砂災害を含む <p>・昭和42年、平成3.6年の夏期においてしばしば深刻な水不足に見舞われており、特に平成6年の渇水で伊万里市、旧西有田町(現有田町)、有田町(現有田町)において289日間の給水制限が行われた。</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	-									
事業全体の投資効率性	基準年度	-	C:総費用(億円)	-	B/C	-	B-C	-	EIRR (%)	-
事業の効果等	<p>【猿川ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量40m³/sのうち、25m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：ダム地点下流の猿川、白川川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水：有田地区に対し、新たに1日最大1,800m³の水道用水の取水を可能とする。 <p>【有田ダム再開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水時の管理機能の向上を図るため、洪水調節方式を「ゲート調節方式」から「自然調節方式」に改良を行う。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度公共事業評価監視委員会において、「水需給を見極め、再度諮問する」との附帯意見がなされる。 あらためて、流域の関係利水者(有田町、伊万里市)に「有田川総合開発事業への参画」について意見照会を行ったところ、有田町からは「水開発の必要性は低い」、伊万里市からは「新たな水資源開発の必要性は低い」との回答であった。 猿川ダムからの不特定補給区間周辺地域の耕地面積が減少傾向にある。 									
事業の進捗状況	<p>平成4年度 実施計画調査着手</p> <p>平成11年度 有田町と暫定協定の締結(開発水量3,000m³/日→2,300m³/日)</p> <p>平成14年度 有田川水系河川整備基本方針策定(平成14年8月)</p> <p>平成15年度 水需給の見直し(開発水量2,300m³/日→1,800m³/日)</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月)</p> <p>現在、調査・地元説明段階であり、平成25年3月末現在で進捗率約7%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	・当面進捗する見込みはない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 近年の流況における供給可能量と水需給量をみると十分満足しており、また、将来予測においても供給可能量の範囲内であることから新規利水の必要性は低い。 不特定については、周辺地域の耕地面積が減少傾向にあるなど緊急性は低い。 治水対策案として、利水者の撤退や不特定確保の緊急性が低いことから、治水専用ダムでの検討となり、ダム+河川改修案に比べ河川改修単独案の方が経済的である。 									
対応方針	中止(平成25年度から補助金交付を中止)									
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p> <p>※2:社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 検証の対象となるダム事業の対応方針について、「佐賀県公共事業評価監視委員会」審議結果等を総合的に判断し、対応方針を決定した。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀県は、今後の河川整備に当たっては、河川改修により水系全体の治水安全度の向上に努めることとする。また、不特定が必要となった場合は上流にある大谷溜池の活用を検討することとしており、さらには、有田ダムの洪水調節方式の変更については、今後検討することとしている。 									

※3本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

